

みんなでつくろう「景観計画」

景観計画の概要について説明します。

景観計画の概要

1. 景観を大事にする場所（景観計画区域）
2. 大事な景観（景観形成の方針、景観重要建造物・樹木の指定）
3. 景観を守っていくルール（行為の制限）

景観計画区域とは

七尾市で景観づくりを行っていく区域です。
市全域を景観づくりの地域として考えていくのか、または七尾湾周辺や歴史的な街並みなど、区域を絞った地域とするのかを決定していきます。

景観形成の方針とは

どのような景観を大切にしていくのか、目標とする景観の方針を作っています。

良好な景観形成のための行為の制限とは

良好な景観をつくっていくためには、個々の建築行為に対し、景観づくりの基準を適用し、誘導していくかなければなりません。
圧迫感のない街並みを形成するために建物の高さを制限したり、道路沿いの壁面を後退したり、みどり豊かな風景を演出する生垣を設置するなど、景観づくりの具体的な基準を定めています。

市ホームページへの掲載

これまでの「わたしたちの美しいまちをデザインしよう」の情報は、市のホームページに掲載しています。

わたしたちの 美しいまちをデザインしよう

No.9

今月の景観写真



ななおくんの 景観クイズ

この写真の場所は
どこでしょう。
ヒント：七尾湾に昇る
朝日だよ！

※お問い合わせは
都市整備課景観形成推進室 ☎53-8427

監修：ななお



国際交流

神秘的なチベット

チベットの風習、食習慣、フタラ
(布達拉)宮などについて紹介します。
みんなで楽しく語り合いませんか。

場日
場所時
所時

5月18日（金）
七尾サンライフプラザ
23会議室

講定参
加員費
師
30名（先着順）
中国出身
国際交流員
王
榮

無料
（ワ
ン
ロ
ン）

国際交流ソフトボール大会

世界中で人気のソフトボールが好
きな日本人・外国人、みんなで集ま
つて遊びましょう！

場対日
所象時
時

5月12日（土）
日本人、外国人
13
00

持定參
加員費
物員費
北陸電力大田総合グラウンド
きな日本人・外国人、みんなで集ま
つて遊びましょう！

40名（先着順）
グローブ

☆雨の場合は中止になりますので、
当日電話にて確認してください。
※お申し込み・お問い合わせは

男女参画まちづくり課国際交流係
international@city.nanao.lg.jp

FAX
54-5318-448

international@city.nanao.lg.jp

おでかけ情報



高岡市伏木曳山祭（けんか山）

けんか山と呼ばれる、港町伏木の
勇壮な祭りです。
昼は花山車、夜は提灯山車にその
姿を変え、山鹿流出陣太鼓の囃子に
合わせて、提灯を激しくゆらしながら
らぶつかり合います。

日時
5月15日（火）

昼の部
夜の部
18
11
40
16
24
00
30

★宵山ライトアップ

日時
5月14日（月）
場所
山倉前（伏木本町）
※お問い合わせは
高岡市商業観光課
☎0766-21-1301



4月から子育て支援制度が変わりました。

～さらに充実した、子育て支援制度を活用し、楽しく子育てしましょう。～

※お問い合わせは 子育て支援課 ☎53-8419



児童手当が変わります

対象

0歳～3歳未満の第1子・第2子

支給額

5千円／月 ↓ 1万円／月

☆今回の改正では、受給者の方が、手続きを行う必要はありません。

なお、4月から3歳未満の児童手当は1万円となりますが、3歳に到達した翌月からは5千円となります。

所得制限により受給できなかつた方は

平成19年度の児童手当申請については、平成18年の所得で審査するため、昨年の所得制限（平成17年の所得）で対象でなかつた方でも、受給することができます。

申請締切日 5月31日(木)まで

☆申請は、お早めにお願いします。

引き続き児童手当を受給されている方は

6月に現況届を提出してください。
(5月下旬に郵送します。)

なお、これまでに申請をしたことがない方は、お問い合わせください。
☆公務員の方は、勤務先へ申請してください。



子ども医療費の助成が変わります

- ・入院にかかる対象年齢を4月1日から拡大しました。
0歳から9歳に到達の年度の3月31日まで
- ・所得制限を廃止しました。
0歳から12歳に到達の年度の3月31日まで

出生祝金が一律1万円になります。
・所得制限を廃止しました。
出生祝金が一律1万円になります。
31日まで

対象

出産祝金が一律1万円になります。

支給額

出生児一子につき一律 1万円

支給方法

かもめ商品券、ささゆり商品券、ろくほく地域振興券のいずれかで支給

申請方法

出生届の際に申請してください。

新たに「子育て応援サービス券」を支給します

サービス券は、次のサービスの利用料金として利用できます。

・一時預かり保育
保育園、幼稚園、親子ふれあいランドあい・あい・あいで実施

- ・病中・病後児預かり保育
(保育ママの派遣)
- ・家庭での預かり保育
親子ふれあいランドあい・あい・あいで受付
ななお乳児園、あすなろ学園で実施
- ・短期間、夜間、休日預かり保育
ななお乳児園、あすなろ学園で実施
- ・惠寿総合病院「あんず」で実施



ティータイムに楽しく情報交換

対象

平成19年4月1日以降の出生児の保護者に対して支給
各保育園・幼稚園、親子ふれあいランダードあい・あい・あいにおいて、毎月2回程度、育児についての懇談会を開催します。みなさん、気軽に参加しませんか。

ティータイムに楽しく情報交換

開催日時などは、参加希望施設にお問い合わせください。
お問い合わせください。

